

令和 8 年度採用

四万十町地域おこし協力隊 募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を目指しています。

| | |
|--------------------|--|
| 1. 募集予定人数 | 1名 |
| 2. ミッション名 (活動名) | 地産外商業務支援 |
| 3. 勤務地 | 四万十町役場本庁 窪川地域（四万十町琴平町 16 番 17 号） |
| 4. 活動地域 | 四万十町全域、高知県全域、主要都市 |
| 5. 募集対象 | <p>〈応募条件〉</p> <p>①生活の拠点が 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）</p> <p>②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者</p> <p>③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者</p> <p>④パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者</p> <p>⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者</p> <p>⑥任期満了後において定住する意思のある者</p> <p>⑦地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない者</p> <p>〈四万十町地域おこし協力隊設置要綱（抜粋）〉</p> <p>①コミュニティの維持に関する活動</p> <p>②住民の生活支援に関する活動</p> <p>③地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動</p> <p>④地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動</p> <p>⑤地産地消・地産外商に関する活動</p> <p>⑥その他、町が依頼する活動</p> |
| 6. 任務 (業務内容) | <p>〈卸事業者と商談を通じて販路拡大を目指す〉</p> <p>・販路の新規開拓</p> <p>　卸事業者との商談を通じて、現状や課題などのヒントを持ち帰り、地域おこし協力隊が卸事業者と町内事業者の間で、フォロー等を行い、販路の新規開拓につなげます。</p> <p>・町内事業者の卸売業の参入</p> <p>　現在、およそ 30 件の町内事業者が卸事業者と関りがありますが、隊員が商談で得た知識やノウハウを活かし、3 年間の活動で新たに卸事業者と関わる町内事業者を 10 件増やします。</p> |

〈主要都市での展示会・商談会への参加〉

年に4～10回展示会や商談会に参加し、四万十町の営業マンとしてPR活動を行います。また、参加までの準備以外にも町内事業者を定期的に訪問し、交流を深めていただきます。

〈その他〉

地場産外商計画の策定や見直しを職員と一緒に行ってもらいます。また、展示会、商談会で、新たな四万十町の商品となりうる商品のアイディアを発掘し、町内事業者の刺激となるようなアドバイスや商品開発の手助けをします。ミッション以外にも、地域おこし協力隊に関する活動として、SNS等を活用した情報発信を行ってもらいます。

〈おすすめポイント〉

・地産外商チームとして動くので、安心！

地産外商室の担当職員が、頼りになります！仕事に慣れるまで、一緒にサポートやフォローを行ってくれるので、安心して活動を進められます。

・現役の地域おこし協力隊が、16名！相談しやすい環境！

現役の地域おこし協力隊が16名（R7.6.1時点）おり、一人で悩まず相談しやすい環境です。着任時には、町内をご案内！少しでも早く新しい環境に慣れるようサポートします。また、協力隊OB・OGや地域の方もご紹介しますので、知り合いができるか不安な方も安心してください。

〈着任後のイメージ〉

3年間のイメージ（1年目）

| | |
|-----|--|
| 1年目 | <ul style="list-style-type: none">・町内事業者のニーズ把握・展示会・商談会への参加・地産外商計画の見直し |
| 2年目 | <ul style="list-style-type: none">・卸業者との商談を通じて販路拡大を図る・展示会・商談会への参加・地産外商計画の見直し |
| 3年目 | <ul style="list-style-type: none">・展示会・商談会への参加・町内事業者との商品開発・新しい地産外商計画の策定 |

1週間のイメージ（1年目）

| | 業務内容 |
|-----|----------------------------|
| 月曜日 | 事業者訪問、卸事業者との調整 |
| 火曜日 | 事業者訪問、市場のニーズ調査 |
| 水曜日 | 休み※商談会に応じて勤務あり |
| 木曜日 | 町外商担当とのMTG、高知県地産外商公社との連絡調整 |
| 金曜日 | 商談会への参加、翌週のスケジュール確認 |
| 土曜日 | 休み※商談会に応じて勤務あり |
| 日曜日 | 休み※商談会に応じて勤務あり |

| | <p>1日のイメージ（1年目）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8：30</td><td>始業。その日の業務内容の確認。</td></tr> <tr> <td>9：00</td><td>事業者訪問</td></tr> <tr> <td>12：00～13：00</td><td>お昼休憩</td></tr> <tr> <td>13：00</td><td>卸事業者との連絡調整</td></tr> <tr> <td>16：00</td><td>バイヤー招聘日程の調整</td></tr> <tr> <td>17：15</td><td>終業。翌日の準備など。</td></tr> </tbody> </table> | 事業内容 | | 8：30 | 始業。その日の業務内容の確認。 | 9：00 | 事業者訪問 | 12：00～13：00 | お昼休憩 | 13：00 | 卸事業者との連絡調整 | 16：00 | バイヤー招聘日程の調整 | 17：15 | 終業。翌日の準備など。 |
|--|---|------|--|------|-----------------|------|-------|-------------|------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|
| 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8：30 | 始業。その日の業務内容の確認。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 9：00 | 事業者訪問 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12：00～13：00 | お昼休憩 | | | | | | | | | | | | | | |
| 13：00 | 卸事業者との連絡調整 | | | | | | | | | | | | | | |
| 16：00 | バイヤー招聘日程の調整 | | | | | | | | | | | | | | |
| 17：15 | 終業。翌日の準備など。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 任期終了後（3年後）のイメージ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 四万十町内の事業所や地域商談に就職又は独立（外商業務の請負）等 ※確約ではありません。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7.求める人物像 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい出会いが好きで、誰とでも明るく話ができる人 ・状況に応じて柔軟に対応できる人 ・途中で投げ出さず、最後までやりきれる人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8.勤務日数・時間 | <p>〈勤務日数〉</p> <p>1年目：16日/月</p> <p>2年目：15日/月</p> <p>3年目：14日/月</p> <p>〈勤務時間〉</p> <p>原則、8時30分～17時15分とし、始終業時刻は主管課で指定。（うち休憩1時間）</p> <p>1年目：124時間/月</p> <p>2年目：116時間15分/月</p> <p>3年目：108時間30分/月</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 9.報酬 | <p>月額206,000円</p> <p>※時間外手当、退職手当等はありません。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 10.雇用形態 | <p>四万十町が雇用。</p> <p>なお、雇用の期間は、着任日から最長3年間とします。</p> <p>ただし、単年度契約とし、その契約の時点で勤務条件を変更する場合があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 11.待遇・福利厚生 | <p>〈住居〉</p> <p>活動期間中の住宅は、町が用意します。家賃は活動経費から支出します。</p> <p>※転居にかかる費用、光熱水費等は自己負担。</p> <p>〈活動用車両〉</p> <p>活動時に必要な自動車は、町が用意します。</p> <p>〈休日〉</p> <p>四万十町会計年度任用職員に準ずる。</p> <p>ア.週休日（土曜日・日曜日）</p> <p>イ.祝日</p> <p>ウ.年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------|--|
| | <p>工.夏季休暇（7月～9月で3日）</p> <p>オ.その他（休日勤務による代休等）</p> <p>〈保険〉</p> <p>社会保険・雇用保険に該当。 (町が定める規則に準ずる。)</p> <p>〈兼業〉</p> <p>協力隊活動に支障がない範囲で兼業可能（町に届出必要）。</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動のために必要な経費や研修費については、活動経費内で支出。 ・通勤手当については、通勤距離（片道）2km以上の場合は支給。 |
| 12.応募方法 | <p>〈申込受付期間〉</p> <p>随時受付</p> <p>〈提出書類〉</p> <p>ア. 応募用紙（添付の様式）</p> <p>イ. レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに1000字以内で作成し、提出してください。用紙サイズはA4で書式は自由です。）</p> <p>ウ. 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など）</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>〈提出先〉</p> <p>〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 宛</p> |
| 13.選考 | <p>①第一次選考</p> <p>書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>②第二次選考</p> <p>第一次選考合格者については面接を行います。 面接は、随時実施し、面接終了後には、活動を希望する地域の案内を予定しております。</p> <p>③最終選考結果の報告</p> <p>合否は全員に文書で通知します。</p> |
| 14.問合せ | <p>〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 TEL: 0880-22-3281 FAX: 0880-22-5040 Eメール: iju-40010@town.shimanto.lg.jp</p> <p>★ご不明な点がございましたら、ご気軽にお問い合わせください。</p> |